

令和元年10月

お客さま各位

大阪信用金庫

「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に関するガイドライン」
にもとづく外貨預金規定の改定および電子化のお知らせ

当金庫は、2018年2月金融庁が公表した「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に関するガイドライン」にもとづき、2019年8月から預金規定等を改訂するとともに、電子化対応により当金庫ホームページで最新の預金規定等をご確認いただけるようにいたしました。

今般、外貨預金規定につきましても同様に下記のとおり、規定の改定および電子化をさせていただきますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 対象となる預金規定
 - 外貨預金規定（要求払預金）
 - 外貨預金規定（定期性預金）
2. 改定日
令和元年11月1日（金）

以上